



「特定不妊治療費助成事業」のお知らせ

町では、産婦人科で不妊治療をされている方と、不妊治療を検討している方の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成しています。

対象者

次の条件を全て満たす方

- ①「千葉県特定不妊治療費助成事業」による決定を1年以内に受けている方
- ②法律上の婚姻をしている夫婦
- ③夫婦双方が、申請日の1年以上前から町に住所があり住んでいる方
- ④町税に滞納がない方
- ⑤他の市区町村で特定不妊治療費助成の交付を受けていない方

助成金額

1年度10万円を上限

特定不妊治療でかかった治療費から、千葉県特定不妊治療費助成事業による助成額を差し引いた、残りの自己負担額の2分の1

申請期間

千葉県特定不妊治療費助成承認決定の日から1年以内

必要書類

- ①「千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書」の写し
- ②「特定不妊治療受診等証明書」の写し
- ※千葉県に提出する前に写しを取ってください。
- ③横芝光町特定不妊治療費助成金支給申請書(町ホームページでダウンロード可)
- ④医療費の領収書
- ⑤通帳の写し
- ⑥印かん

申請場所

健康づくりセンター「プラム」
※町の特定不妊治療費助成事業の詳細は、健康こども課健康づくり班までお問い合わせください。

問 健康こども課健康づくり班
☎02-3400

※千葉県特定不妊治療費助成事業や不妊相談窓口は、千葉県のホームページに詳細が掲載されていますので、ご覧ください。



介護予防教室 参加者募集

65歳以上の方を対象に“介護を受けない体づくり”を目指した介護予防教室を年4回開催しています。「体力の低下が心配」「運動する機会を持ちたい」等、お考えの方はぜひご参加ください。

と き 10月～12月

毎週1回(1～2時間程度)

ところ 地域包括支援センター 研修室

対 象 町内在住で介護認定を受けていない65歳以上の方

定 員 12人

締 切 9月20日(水)

参加費 無料

※教室で使用するセラチューブは実費です。

問 地域包括支援センター ☎80-3339

在宅医療(訪問診療・訪問看護)のご案内

東陽病院では、療養が必要な方ができるだけ住み慣れた環境で安心して生活を送れるように支援していきます。

在宅医療(訪問診療・訪問看護)とは

一人で通院が困難な方のもとに、医師・看護師が定期的に診療にお伺いし、計画的に治療・看護・健康管理等を行うものです。転倒や寝たきりの予防、肺炎や褥瘡(床ずれ)などの予防、栄養状態の管理など、予測されるリスクを回避し、入院が必要な状態を未然に防ぐことも在宅医療の重要な役割です。

対 象 ・通院が困難な方

・自宅で療養を希望される方

・自宅での医療ケアが必要な方

※詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 東陽病院 ☎84-1335